

平成30年7月4日

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木（正）委員	<p>滑走路延長については代表質問でも取り上げたが、4月2日に知事の発言があり、政府の施策等に対する提案でも「インバウンドの推進」を目的として提案している。滑走路延長の採択目安は、以前「1路線の需要として年間50万人以上の利用が見込まれること」、「大型ジェットの就航が見込まれること」とされていたが、このたび「インバウンド推進」の観点から要件を見直すよう国に要望したものと捉えている。</p> <p>なお、県土整備部が中心になるのだろうが、知事から「関係部局が連携して検討を行う体制をつくる」と答弁もあり、どのように体制づくりを進めていくのか。</p>
総合交通政策課長	<p>滑走路延長の所管は県土整備部となっており、今年5月末に、県土整備部が中心となって、企画振興部、観光文化スポーツ部の担当課長レベルの勉強会が立ち上げられた。現在、この勉強会で課題の洗い出しや役割分担について整理をしている。</p> <p>県土整備部によれば、滑走路延長の事業化に向けては、概算事業費の算定や将来の需要予測などを行なった上で、滑走路延長による効果をしっかりと示すことが重要と国から伺っているとのことであり、今後、国の助言をいただきながら、関係部局が連携して具体的な検討を進めていくことになると考えている。</p> <p>特に、企画振興部では、空港の利用拡大を担っているため、この利用拡大の取組みをしっかりと進めながら、滑走路延長の実現に向けた検討に積極的に参画していきたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>県土整備部長の答弁でも、事業着手までには、「滑走路計画の作成」、「パブリックインボルブメントの実施」、「環境アセスメントの実施」、「事業化の検討」、「事業採択時評価の実施」、「航空法の手続き」など様々な検討や手続きを、手順を追って実施する必要があるということであった。</p> <p>延長による効果をどのようにつくっていくのかが一番の課題と認識している。勉強会を立ち上げたということであったが、今後、体制を膨らませていく考えはあるのか。</p>
総合交通政策課長	<p>体制面について、今の勉強会の形で進むのか、あるいは拡充していくのか、県土整備部と連携して調整していきたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>今後、県土整備部が中心となって内容を詰めていくことになろうが、実現可能性のあるものなのか、県民にもしっかりと示していく必要がある。しっかりと取り組んでもらいたい。</p>
鈴木（正）委員	<p>大規模システム統合基盤構築・運用は、どんなシステムをどのように統合していくのか。</p>
情報政策課長	<p>対象となるのは、給与等システム、総務事務システム、税務総合電算システム、財務会計システムの4つの大規模システム。これまでシステム毎に個別調達・運用している基盤部分を情報政策課で一括して調達・運用す</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木（正）委員	<p>ることで、運用管理コストの削減や職員の業務負担を軽減する。</p> <p>債務負担行為が設定されているが、現在、どのように進められているのか。</p>
情報政策課長	<p>今年5月にデータセンター等の調達業務を発注しており、最初の稼働基盤を構築し、来年5月に財務会計システムを稼働。次に、残り3システムのための基盤の拡充を平成31年度から32年度前半にかけて行い、32年10月頃までに残り3システムを順次移行する予定である。</p>
鈴木（正）委員	<p>サイバー攻撃に対してどのような対応をしているのか。ネットワークを分離していると聞くが、その状況はどうか。</p>
情報政策課長	<p>マイナンバー関係のインターネットとは分離した閉じたネットワークと職員が電子メールなどを使うインターネットにつながるネットワークの2つのネットワークに分けられている。</p>
鈴木（正）委員	<p>コスト削減効果については、現段階ではわからないだろうが、稼働した後に示してほしい。</p>
鈴木（正）委員	<p>ICT実践人材育成講座について、定員20名では少ないと思うが、現在の応募の状況、どのような方が応募しているか。また、単年度事業なのか等受講後の波及についてどう考えているか。</p>
情報政策課長	<p>20名の応募があり、内訳は、工業関係で6名、公務員で5名、学生で3名、その他として1名ずつとなっている。当該事業は地方創生推進交付金の対象であり3年間の事業を予定しているが、今年度の実施結果を踏まえて来年度予算要求する。定員については、会場の問題と講座には演習も含まれていることを踏まえて20名としている</p>
鈴木（正）委員	<p>最近、RPAというソフトウェアを使って業務効率化を進めている動きがあり、一部の自治体でも取り組んでいるようだが、こうした全国的な動きを把握しているか。</p>
情報政策課長	<p>RPA、AI、IoTなどの先端的なICTの利活用は民間が先行しているが、京都府ではRPAを活用した業務の検証を行い、また、愛媛県ではお見合い相手探し、さいたま市では保育所の入所選考にそれぞれAIを使い、効果を挙げている事例がある。</p>
鈴木（正）委員	<p>県のICT推進方針を策定することが決められたようだが、県庁内においてどのような取組みが進められ、今後の方向性についてはどう考えているか。</p>
情報政策課長	<p>昨年8月から、働き方改革として、タブレット端末やWeb会議システムなど、テレワークのツールとして使っている。RPAについては、まだこれからの話だが、ICT推進方針策定の議論の中で導入について考えていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木（正）委員	ICTについては進歩の動きが早く、次々と実行・検証していくことが求められるので、全国の事例を研究してほしい。また、県の取組みが市町村の参考になるよう進めてほしい。
鈴木（正）委員	やまがた暮らしインターンシップ事業について、現在、どのように進めているのか。
地域活力創造室長	<p>仕事、生活環境、地域との関わりなど移住に向けた不安を和らげるため、首都圏の若者、特に、県とのUIターン就職促進協定を締結した大学の学生等をターゲットに、市町村と連携し、山形の暮らしと仕事の体験、あわせて先輩移住者や地元住民との交流等を実施する。</p> <p>これまで、県内5市町（大江町、朝日町、金山町、飯豊町、酒田市飛島）を実施市町村に選定し、現在、実施プログラムの内容等について最後の詰めを行っている段階。参加者の募集を7月に開始し、8月以降、インターンシップの受入れを実施する。</p>
鈴木（正）委員	インターンシップの受入れ人数と受入れ期間はどれくらいか。
地域活力創造室長	人数は、それぞれ5人ずつで、期間は、3日から4日程度としている。
鈴木（正）委員	3～4日で効果をあげるには、相当なサポートが必要ではないか。
地域活力創造室長	<p>この事業は市町村と連携して実施するもので、地域の就農者や地域おこし協力隊など地元の協力体制も整っている。</p> <p>このたびの事業をモデルとして、県内各地域にこうした取組みが広がるよう取り組んでいきたい。</p>
鈴木（正）委員	全国の地域おこし協力隊の隊員数は年々増えている。県内で活躍している隊員の数はどうなっているか。
地域活力創造室長	<p>平成30年4月1日時点では、28市町村92人、29年4月1日時点が、26市町村92人、28年4月1日時点が、25市町村83人であり、年々増加している。</p> <p>30年度の92名のうち、85.8%は20代、30代の若者となっている。</p>
鈴木（正）委員	全国的に見ると、定住率は6割と聞いている。本県における任期終了後の定住の状況はどうか。
地域活力創造室長	<p>制度が発足した平成21年度から28年度までに退任した92名のうち44名が定住につながっている。この数値は、東北で1位、全国で7位となっている。</p> <p>定住率は47.8%で、全国の62.6%を下回るが、近年の定住率は、26年度が31.3%、27年度が41.2%、28年度が67.9%と年々上昇している。</p>
鈴木（正）委員	地域に根を下ろして活動し、それが定住に結び付いており、すばらしい

発 言 者	発 言 要 旨
員	と感じた。県でもサポートをお願いしたい。
鈴木（正）委員	総務省で、ふるさと納税を活用し、移住交流の取組みを進めるプロジェクトを事業化しているが、県内での取組み状況はどうか。
地域活力創造室長	<p>県内では、最上町において、今年度、総務省の「ふるさと移住交流促進プロジェクト」に採択され、ふるさと納税者との継続的なつながりを持つ取組みを行うこととしている。</p> <p>具体的には、最上町の関係者が首都圏に出向き、ふるさと納税寄附者に寄附の活用等についての説明やアンケートを行う報告会の実施や、寄附者から最上町に来ていただき、返礼品の生産現場で生産者と寄附者のマッチングの機会を設け、満足度の高い製品の開発に係るアドバイスをいただく等の「現地説明会」の開催を行うこととしている。</p> <p>県としては、最上町の取組みを注視しながら、こうした取組みの県内市町村への展開を促進していきたい。</p>
鈴木（正）委員	こうした取組みが県内で広がるよう、事例紹介などをしてほしい。
広谷委員	報道等によれば、国の税収が58兆円を超え、バブル期以来の高水準ということだが、県の平成29年度の税収見込みはどうか。
税政課長	<p>平成29年度の本県の税収は、国と同様に好調に伸びており、9年ぶりに1,100億円台に到達する見込みである。本県の税収は、国からの税源移譲があった19年度に過去最高の1,173億円を記録した。その後のリーマンショックの影響で低迷したものの、ようやく近年、税収が4年連続で伸びてきた。この度の専決で最終予算額を1,114億円とさせていただいたが、29年度の最終的な税収は専決予算額をさらに上回る1,117億円となると見込んでいる。</p> <p>主な税収としては、個人県民税が325億円、法人事業税が216億円、地方消費税が205億円と見込んでいる。</p>
広谷委員	法人事業税については、企業の利益に対して課税されるものだが、本県には県外に本社を置く企業もある。その場合の県税の配分はどうか。
税政課長	複数の都道府県に事務所が存在する企業の法人事業税は、従業者数や事務所数など、いわゆる分割基準を基に算出した税額をそれぞれの都道府県に申告していただく仕組みとなっている。
広谷委員	県税の収入未済額はどのような状況か。
税政課長	県税の収入未済額は、税源移譲の影響により、平成22年度には26億2,400万円まで増加したが、市町村と連携した個人県民税の徴収対策や自動車税の納期内納付率の向上対策などに力を入れて取り組んだ結果、23年度から7年連続で減少している。29年度は、22年度の半分以下の12億6,700万円まで縮小した。
広谷委員	状況的に改善しているようだが、地方税法に則って滞納処分を行っているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
税政課長	地方税法及び国税徴収法に基づいて滞納処分を行っている。
広谷委員	不納欠損処分の状況はどのようになっているか。
税政課長	<p>最新のデータは平成28年度のものになるが、14,028件、190,111千円となっている。きちんと納税していただいている方との公平性に鑑み、滞納者に対しては、粘り強く納税交渉を行い、必要があれば預金や動産・不動産の差押え・換価などの滞納整理を行っている。</p> <p>最終的には、財産調査を行った結果、財産がない、生活が著しく困窮しているなど、地方税法の要件に該当し、原則として3年間、資力が回復しなかった場合、不納欠損処分を行っている。</p>
広谷委員	使用料や県立病院の診療費などの税外収入は納付率で苦勞しているようだが、県税の状況はどうか。
税政課長	こちらも平成28年度の数字となるが、現年分の納付率は99.7%、現年・滞納繰越分を合わせた納付率は98.6%と、概ね97から98%で推移している。
広谷委員	現在の在来線直行特急の整備の際の事業スキームにあった山形ジェイアールの状況はどうか。
総合交通政策課長	<p>山形ジェイアールは、平成4年開業の山形新幹線プロジェクトの事業実施主体で、県等の出資金や金融機関からの融資を元に奥羽本線の改良工事を行い、工事後の鉄道施設をJRに貸し付け、新幹線と在来線との直通運転の実現を目的として設立された第3セクターである。</p> <p>同社はJRとの賃貸契約が30年3月末で期間満了し、3月末で解散した。その後は、JRが鉄道施設を買取り、山形新幹線の運行を継続しており、現在、同社の清算手続きが進められている。</p>
広谷委員	<p>当時、べにばな国体を目前に、東京からの時間を2時間台に押し上げた在来線直行特急であり、国も全面的に後押ししてくれた。このときのやり方は今後も生かせるのではないか。</p> <p>フル規格新幹線の整備は、沿線自治体のまちづくりに関わってくるので、自治体の同意が必要で、地域同盟会があるがすべての自治体が入っているわけではない。今後、地域の盛り上がりをいかに図っていくのか。</p>
総合交通政策課長	県民の機運醸成については、平成28年のオール山形の「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」、その後、県内4地域で立ち上がった推進組織を核として取り組んでいる。その中で、出前講座やPRキャラバン、署名活動など様々な取組みを行っている。
広谷委員	JRが、防災上から調査した福島一米沢間のトンネル整備の結果を報告した。県としてこれにどう向き合っていくのか。
総合交通政策課長	<p>福島一米沢間は、山形新幹線の運休・遅延のうち4割が発生している最大の難所であるため、まずはトンネルを整備することが奥羽新幹線実現の足がかりになると考えている。</p> <p>昨年11月にJR東日本からの調査結果の報告を受け、年明けから、双方</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	で課題の洗い出しや論点整理を行い、現在、課長級の実務担当者レベルで、具体的な検討を進めている。
広谷委員	これだけの大規模工事のため、いろいろな課題をクリアしていかなければならない。県民挙げて取り組んでいかなければならない。
後藤委員	フル規格新幹線の運動が始まって6年目になるかと思う。どこまで進んでいるか。秋田県とともに連携するのが大事だと考えるが。期成同盟会等は作れないのか。
総合交通政策課長	奥羽、羽越の両新幹線とも、沿線関係県で同盟会を立ち上げ、さまざまな運動を展開している。さらに昨年、関係6県で合同プロジェクトチームを立ち上げて、整備実現に向けた調査・検討を行っている。
後藤委員	四国新幹線の勉強会では、フル規格新幹線の効果等についてパンフレットを作っている。山形県でも同じようなものを作って、県民にアピールするべきと考えるがどうか。
総合交通政策課長	現在実施している出前講座やPRキャラバンなどで県民にPRしている。また、整備効果等については、6県合同プロジェクトチームの中で、検討している。
後藤委員	<p>四国の同盟会は、昨年東京で決起大会をした。もっと前に進める方法を考えるべきだ。</p> <p>フル規格はいついつできるのか、40年後、30年後か50年後か、それを見据えて運動することも必要である。</p>
後藤委員	<p>福島一米沢間トンネルについて、JRの調査結果報告が11月にあった。</p> <p>JRから、調査に5年、着工から15年で20年かかると聞いた。すぐ進めてもらいたい。県の負担や国の補助も含め、いつになったらわかるのか。報告から7か月経っているが、検討状況はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>年明けから、双方で課題の洗い出しや論点整理等を行い、現在、課長級の実務担当者レベルで検討を進めている。</p> <p>具体的な事業スキームと財源スキームの2つが大きな課題。スピード感を持ってしっかり検討していきたい。</p>
後藤委員	JRとの検討は、いつごろまでか。
総合交通政策課長	今後事業スキーム等について具体的に検討していく中で、スケジュールの見通しも定まってくるものと考えている。まずはスピード感をもって検討していきたい。
後藤委員	しっかりとスピード感ばかりで、目的的なことも言えないのか。
総合交通政策課長	相手もある話なので明言はできないが、目安として2年程度の期間は必要と考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
後藤委員	2年は長い。今年の11月ぐらいには結果を出さないと。
総合交通政策課長	委員のご指摘も踏まえて、スピード感を持って進めていく。
後藤委員	<p>国やJRとの合意が必要で、県が決定するものでもないかもしれないが、早急に進めてもらいたい。</p> <p>これは、国会議員も含めた政治力だと思う。</p> <p>秋田新幹線のトンネルについて、地元の同盟が大仙市を中心にできると聞いている。</p> <p>フル規格の同盟と切り離して、トンネルに特化した同盟を設立する考えはないか。</p>
総合交通政策課長	トンネル整備については、現時点で最上と山形圏域の地域推進組織で、既に事業計画に明記している。今後オール山形の「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」でも8月の総会でトンネル整備を事業計画に盛り込む予定。このオール山形の中でも、フル規格新幹線の足がかりになるトンネル整備にまずもって取り組む考えである。
後藤委員	部長はどう考えるのか。
企画振興部長	トンネルはフル規格と密接に関わっている。まずもって全力で取り組むのはトンネルの整備と考えている。推進組織においても喫緊の課題として、トンネル整備を明確に位置づけていくこととしており、この点で、まだ推進組織のない秋田県より本県は進んでいるものと認識している。
後藤委員	これからの取組みを見ていきたい。
後藤委員	「地域ブランド調査2017」によれば、本県の「居注意欲度」の全国順位は47位となっている。県では、この原因をどのように分析しているか。
政策統計主幹	「地域ブランド調査」は、(株)ブランド総合研究所が年1回実施している調査で、有効回答数は約3万人であるが、1地域当たりの回答者数は約600人程度となっている。
企画振興部次長	<p>「居注意欲度」の調査方法について、(株)ブランド総合研究所に確認したところ、質問の設定が「(対象地域に)ぜひ住みたい」、「できれば住みたい」、「住んでもよい」などとなっており、それぞれ100点、50点、25点と点数配分される手法であり、大まかな調査の仕方となっている。このため、回答者のその時の主観や気分によって左右される面も想定される。</p> <p>しかしながら、本県の「居注意欲度」の全国順位が結果として47位となったことについては、ひとつの課題として真摯に受け止め、その他の指標である「情報接触度」等も含め、今後、調査結果の分析を行っていきたい。</p>
後藤委員	<p>民間業者が実施している地域ブランド調査については、信頼度は別として、結果は全国に広まる。茨城県は魅力度が全国最下位となり、反論しているが、全国に知れわたってしまい、マイナスイメージが強い。</p> <p>地域ブランド調査2017の本県の順位は、認知度42位、魅力度38位、情報</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>広報広聴推進課長</p>	<p>接触度38位、観光意欲度40位、居留意欲度47位と、各種指標で低位となっている。なぜそういう結果になるのか、真剣に考えていかないと様々な面で後れをとってしまうのではないかと心配している。県の情報発信力が弱いのではないかと。</p> <p>低位で推移しているのは残念に思っている。露出の少なさが一因と考えており、本県全体として、県・市町村はもちろん、企業など関係者が一丸となって日頃から山形県の良いところをうまく発信し、全国に伝わり、観光誘客や県産品購入などの行動につながっていくような露出を考えていくことが重要と認識している。</p> <p>これまでも発信力が十分ではないとの意見をいただいております。全庁的に情報の発信力を高めるため、本年3月に戦略的広報基本指針を策定した。</p> <p>本県の魅力が全国に伝わり、産品購入等の実際の行動につながるよう、指針の浸透を図り、様々なプロモーションを進めていけるよう、全庁連携して取り組んでいきたい。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>平成21年度と直近の29年度を比べてみると魅力度は24位から38位、観光意欲度は23位から40位、居留意欲度は40位から47位となっている。このように近年、本県の順位が低下しているのを皆が見ているので、真剣に取り組むよう、奮起を促したい。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>先月「平成31年度政府の施策等に対する提案」を山形県開発推進協議会として取りまとめたところである。</p> <p>同協議会の規約を見ると、知事が会長で、県議会議長が副会長となっている。知事と県議会議長は、県政を推進する両輪であり、対等な関係と認識しているが、県議会議長が副会長職であることについてどのように考えているか。</p>
<p>企画調整課長</p>	<p>知事と県議会議長は、県政の推進においては、車の両輪であると考えている。</p> <p>一方、山形県開発推進協議会は、昭和31年に設立し、会員は県議会議員、市町村長、市町村議会議長、産業経済団体代表者等である。</p> <p>当協議会は、オール山形、県民一丸となり政府への提案主体として取り組んでいるところであり、約170団体の会員を代表して知事が会長に就任している。</p> <p>なお、実際に提案活動を行っている知事、県議会議長の連名として、提案書に会長、副会長の両名を掲載している。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>政府への提案にあたっては、知事名と県議会議長名による連名にするよう検討してほしい。</p>
<p>企画調整課長</p>	<p>政府への提案の実施主体は開発推進協議会であることから、同協議会の役職名によることとしている。ご意見として承りたい。</p>
<p>【請願37号の審査】</p>	
<p>広谷委員</p>	<p>この問題については、国会の中でも審議しているところではあるが、財務省の文書改ざんについては事実として明らかになり、国民の信頼を損な</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木（孝）副 委員長 【請願38号の審査】 後藤委員	<p>い政治不信を招いているので、この問題の事実関係を明らかにし再発防止に努めてほしいという今回の請願に賛成する。</p> <p>現在国会で審議している問題であり、その結果を見てから結論を出すべきと思うので継続審査とすべきと考える。</p> <p>願意妥当として採択すべきである。</p>